

「おくやみワンストップサービス」の運用開始について

●概要

本市では、令和4年5月に「益田市自治体DX取組方針」を策定し、まずだトランスフォーメーションをコンセプトに、市民の利便性向上、内部業務の効率化及び人材育成に取り組むこととしております。この方針に基づく窓口改革の一環として、令和5年4月から「おくやみワンストップサービス」の運用を開始することとしましたので公表いたします。

●サービス概要

【概要】

- ・「おくやみコーナー」を開設して、死亡に関する手続きを1か所で受付
- ・「おくやみサポーター」（専任職員）が対応して手続きをサポート
- ・必要事項をあらかじめ印字した申請書を準備し、記入の負担を軽減
- ・事前予約により手続きをあらかじめ調査。手続き時間の大幅短縮を目指す

【日時】令和5年4月3日（月）9：00スタート

【場所】本庁舎1階 高齢者福祉課横相談室「おくやみコーナー」

【対象手続】国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、障害者手帳、水道、児童手当など

【利用方法】

- ・専用ダイヤルによる事前予約後、来庁（3月27日（月）予約開始）
- ・事前予約を優先。ただし予約なしの来庁にも対応
- ・コーナーを利用せず、従来通り、各窓口で手続することも可能

* 詳細は、別紙の広報3月号掲載のとおり

●その他

おくやみワンストップサービスの運用開始に先立ち、市民の手続き支援及び専任職員の人材育成を目的として、「おくやみサポーターサービス」を2月上旬から実施中。おくやみサポーター（専任職員）が市民の手続きに同行・同席して手続きのサポートを行っている。

死亡に関するさまざまな手続きの専用窓口

「おくやみコーナー」を開設します

市では、ご遺族のおくやみ手続きにかかる負担を軽減するため、専用窓口「おくやみコーナー」を開設し、さまざまな手続きを1つの窓口で受付ける「おくやみワンストップサービス」を開始します。

事前に必要な手続きをお調べするため、「おくやみコーナー」の利用には予約が必要です。

まずは電話でご予約ください。

「おくやみコーナー」のメリット

- 待たない** 必要な手続きをあらかじめお調べしていますので待ち時間はありません。
- 書かない** 申請書に住所・氏名などを印字して用意していますので何度も書く負担がありません。
- まわらない** ほとんどの手続きが1カ所の窓口で完了しますので移動の負担がありません。

「おくやみコーナー」でできる主な手続き

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、障害者手帳、水道、児童手当などの手続き
※ただし、年金や下水道など、手続きによっては担当課をご案内するものがあります。

「おくやみコーナー」の利用方法

事前予約制です。まずは、予約専用ダイヤルから予約してください。

予約専用ダイヤル ☎ **22-0983** (平日 8:30 ~ 17:15)

予約受付開始：3月27日(月) 8:30 ~ 窓口開始：4月3日(月)から

予約
優先

〈おくやみコーナー〉

開設時間 平日 9:00~12:00 13:00~16:30

* 1日4組程度

開設場所 市役所1階 高齢者福祉課横

- 予約がない場合もおくやみコーナーを利用できますが、予約優先のため、お待ちいただく場合があります。
- おくやみコーナーを利用せず、これまでどおり直接各担当窓口で手続きすることもできます。
- 美都地域総務課および匹見地域総務課での手続きは、これまでどおり予約は不要です。直接窓口へお越しください。
- 電話での予約が難しい方は、FAXにて問い合わせください。

詳しくは市ホームページをご覧ください▶

